

令和 5 年 6 月 1 日現在

機関番号：34310

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2022

課題番号：18K01476

研究課題名(和文) 米・西独間における核兵器共有問題の沈静化と国際認識の乖離

研究課題名(英文) The settlement of nuclear sharing and US-FRG divergence of recognition of the international circumstances

研究代表者

倉科 一希 (Kurashina, Itsuki)

同志社大学・グローバル地域文化学部・教授

研究者番号：00404856

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究はまず、1965年から66年にかけての核兵器共有をめぐるNATO内の論争が収束する過程を解明した。ここで確認できたのは、先行研究が主張する1966年春以降も、米・西独両政府には戦力共有方式を支持する声が根強った。ただしこのことは、米・西独両政府が戦力共有方式の実現を重視していたという意味ではない。米国政府は戦力共有方式の受け入れという譲歩を、国際収支など他の問題を交渉する際のカードとして利用することを想定していた。一方の西独政府内にも、戦力共有方式に慎重な声があり、この問題の相対的重要性は低下していた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義として、1960年代の米欧関係における重要な課題であった核兵器共有の推移を解明し、当時の米欧関係の有様を明らかにしたことがあげられる。また、この具体的事例を通じて、同盟における信頼性、とくに核抑止を基盤とする同盟関係における信頼性に関する理解を深めたことがあげられる。これは必要な際の核兵器投入を保証する安全供与(「見捨てられ」への対応)に留まらず、信頼性の確保が過度に敵対的なものとならないように保証する(「巻き込まれ」への対応)ことまで視野を広げる議論となった。社会的意義として、昨今の外交上の争点になっている核共有について、欧州における歴史的展開を解明した点があげられる。

研究成果の概要(英文)：This research reveals some new facts in the settling process of nuclear sharing within NATO in 1965-66. First, contrary to many previous studies, neither the US nor FRG abandoned the hardware solutions even after the spring of 1966. And yet, this did not mean the two governments highly regarded the hardware solutions. Washington tried to use acceptance of a hardware solution as a card in the negotiations over other issues, especially the balance-of-payment problem. Within Bonn, skepticism to a hardware solution was spreading.

研究分野：国際政治

キーワード：核共有 NATO 西ドイツ アメリカ 信頼性

1. 研究開始当初の背景

(1) 1950年代末から60年代中ごろにかけて北大西洋条約機構(NATO)の争点となった核兵器共有については、国内外で多くの研究がなされている。研究代表者自身も、この問題を主に米国と西独の関係(米独関係)の視点から検討を進めてきた。しかしながら、核兵器共有をめぐる論争がどのように解決したのかをめぐっては、これらの先行研究によっても明らかになっていなかった。

(2) NATOにおける核兵器共有の問題は、いわゆる戦力共有方式と協議方式という共有の方法、戦力共有を前提としてその形式、いわゆる多角的核戦力(MLF)と大西洋核戦力(ANF)および核兵器共有と核不拡散条約(NPT)の整合性、という3つが争点となっていた。この争点は結局、NPTと矛盾しない協議方式が核政策部会(NPG)として実現し、戦力共有は放棄されることで解決する。しかしながら、この結論に至る経緯は必ずしも明らかになっていない。とくにMLFを強く支持していた西独が協議方式に応じる理由は不明瞭なままであった。

(3) この問題は、単にNATOにおける信頼性供与の変化にとどまらず、米独関係さらには米欧関係や冷戦の変容とかかわる問題であった。核兵器共有はソ連に対する安全供与というNATOの根幹にかかわる問題であり、したがってこの問題の取り扱い、冷戦や米欧関係、さらに米独関係に対する米・西独双方の認識を明らかにしていると考えられる。1960年代に冷戦が変容したという議論は一般的だが、核兵器共有を指標として用いることで、冷戦の変容過程を解明することが期待できる。

(4) さらに本研究は、米欧関係およびヨーロッパ国際政治における西独の位置づけ、いわゆる「ドイツ問題」を理解する手段となる。

核兵器共有には、西ドイツによる独自核兵器の開発を阻止する一面があり、したがって西側諸国が抱える西ドイツに対する警戒を示すものであった。その一方で、MLFによって西ドイツが核兵器の運用に参加することへの警戒も、東西両陣営に広がっていた。この西ドイツへの警戒がどのような形をとり、どのように変化するかが、核兵器共有をめぐる議論には反映されていたのであり、核兵器共有をめぐる議論は米欧関係の変化を示す指標の役割を果たしうる。

(5) 以上のような学術的理由から、本研究は着手された。東アジアにおける米中対立が議論される状況下で、同盟とその信頼性という問題に関心がなかったわけではないが、核兵器共有が喫緊の社会的重要性を持つ状況は予想していなかった。しかしウクライナ危機が発生し、東アジアにおいても核兵器共有が議論されるなかで、NATOにおける核共有の実態解明には、新たに現代的な価値も認められるようになった。

2. 研究の目的

(1) 本研究の目的は、まず、NATOにおける核兵器共有の議論がどのように収束したかを解明することにある。核兵器共有の議論は1950年代中ごろから本格化し、米国および西独の政権交代にもかかわらず、重要な争点の一つであり続けた。その一方で、核兵器共有が相対的重要性を失い、最終的に協議方式に帰着する過程については、必ずしも先行研究で明らかにされていない。本研究は先行研究におけるこのギャップに注目し、それを埋めることを目指している。

(2) 核兵器共有をめぐる論争の収束過程を明らかにすることで、米・西独双方がこの問題にどの程度の優先順位を与えていたかが明らかになる。政策課題としての相対的重要性を解明できるのである。さらにこの相対的重要性の変化は、米・西独両政府が保持する米独関係、米欧関係や冷戦への認識の変容を示す指標ととらえることができる。すなわち、核兵器共有が重視されていた度合いの変化を確認することで、米・西独両国の外交政策を通底する基本認識の変容が明らかになるのである。

(3) さらに本研究は、とくに米国政府が「ドイツ問題」をどのように理解していたのかを解明できる。ドイツ問題、すなわち西独に対する警戒感、第二次世界大戦後の米欧関係を規定する要因の一つであった。本研究が対象とする核兵器共有自体、西独による独自核兵器の開発阻止が重要な目的の一つであった。その一方、西独に対する警戒があるからこそ、核兵器共有を通じて西独がNATO内で影響力を強めることに対する警戒も存在し、それがとくにMLFへの反対が生

じる一つの理由となった。すなわち「ドイツ問題」は、核兵器共有の促進要因であり、同時に障害要因であった。核兵器共有問題の展開を解明することで、「ドイツ問題」への米国政府の認識やその変容が明らかになると期待できる。

(4) また、本研究は英国の視点も検討対象とし、米国政府の政策に英国がどれほど影響を与えたのかを明らかにする。当時の米英関係に関する先行研究では、米国の政策に対する英国政府の影響が強調される傾向にある。英国の影響は、核兵器共有の収束過程でどれほど重要であったのか。この問いを検討することで、1960年代の米欧関係をより包括的に理解できる。

3. 研究の方法

(1) 本研究は、米国、西独、英国、NATOなどの一次史料に基づき、これらの国々の外交政策を解明する。すでにある程度の史料を入手していることから、本研究課題では不足している史料の収集が中心となる。

4. 研究成果

(1) 本研究の成果は、論文(査読有)1、共著書2、学会発表2があげられる。さらに本報告の作成時点で、論文(査読有)1、英文共著書1を執筆中である。これらの内容は、以下のとおりである。

(2) 本研究の成果としてはまず、1965年から66年にかけて核兵器共有をめぐる論争が収束し、戦力共有方式が放棄される一方で、協議方式がNPGとして現実化する過程を解明した。先行研究では、1965年5月に提案されたNPGの協議が進むにつれて戦力共有方式への関心が失われ、おおよそ66年春までにはMLFが放棄されたと考えられてきた。これに対して本研究では、1966年春の段階でMLFは放棄されたものの、これは戦力共有方式の放棄を意味しなかった、西独は新たな核戦力の創設を必要としない、既存の核戦力を再編して戦力共有方式を実現する提案を行っており、ジョンソン政権、とくに大統領はこれを評価した、1966年秋に米ソの間でNPTの原則合意が成立したことから、この段階でソ連がNPTと矛盾するとみなしていた戦力共有方式は完全に断念されたと考えられてきた。しかし、この時点で米国政府は戦力共有方式を断念したわけではなく、NPTと核兵器共有は矛盾しないという従来の主張を繰り返していた。ソ連がこれを受け入れたため、NPTの原則合意が可能になった。以上の議論をまとめれば、戦力共有方式が放棄されたのは先行研究の想定よりも遅く、少なくとも1966年秋まではジョンソン政権がこれを支持していたといえる。

(3) ただしジョンソン政権は、戦力共有方式の実現それ自体を重視したわけではなかった。他の問題、とくに西独に駐留する米軍や英軍の経費をより多く西独に負担させようとしたことや、NATOを米・英・西独の三カ国による大国間協調によって運営することを目指したため、西独が重視しているとみなされた戦力共有方式を支持したのである。米国にとっては戦力共有方式が重要だったのではなく、戦力共有方式の実現を通じて、西独が他の問題で譲歩することが重要だったのである。

(4) 一方の西独政府も、ジョンソン大統領が想定したほど強く戦力共有方式を望んでいたわけではなかった。たしかに外務省や連邦防衛省は1966年になっても戦力共有方式の実施を望んでいた。その一方で、米国の史料によれば、エアハルト首相は1965年12月の首脳会談で自国が提案したばかりの戦力共有方式について否定的な見解を漏らしている。さらに西独与党内には、対仏関係の改善を望むいわゆるゴーリストも根強く、MLFのような戦力共有方式が西独・仏関係を悪化させかねないとして政権の意見に反対していた。米国と西独の間には大きな認識のギャップが存在したのであり、このギャップが1966年9月の米・西独首脳会談およびそれに続くエアハルト政権の瓦解の背景にあった。

(5) 米国政府がここまで西独の動向に配慮したのは、当時のジョンソン政権が米・英・西独の主導によるNATOの運営を想定していたためであった。仏のNATO脱退が疑われた1965年後半より、米国政府内では仏脱退後のNATOのありように関する検討が行われたが、当時から米・英・西独が中心的役割を担うという認識が共有されていた。当時設立に向けた議論が進んでいたNPGも、この同盟内大国による主導を確立するための一端と考えられていた。英国および西独も、米国の構想を受け入れていた。

(6) これに対して西欧の中小国は、同盟内大国が主導権を握る構想に強く反発した。同盟内大国と中小国の争点になったのがNPGの構成、とくに中小国の参加数という問題であった。最終的

には中小国の要望をある程度受け入れ、NPGには7カ国が参加することとなる。ただしNPG成立後も、中小国の参加と役割をめぐる議論は続いた。また、同盟内大国は中小国の参加によって効率性を減じたNPGを忌避したのか、1970年代後半に中距離核戦力の配備が議論された際には、米・英・西独に仏を加えた四大国による首脳会談で実質的な決定がなされた。

(7) 同盟内大国をめぐる中小国の反発には、「ドイツ問題」の一面があった。すなわち、西独が同盟内で役割を拡大させ、他の加盟国を主導することへの警戒が強かったのである。従来の「ドイツ問題」とは異なり、この警戒は西独が西側陣営と袂を分かって独自路線をとることに対する警戒ではない。西独のいわゆる西側統合(Westbindung)を前提としたうえで、これが西独の影響力拡大につながることを警戒したのである。この意味で、西欧諸国が抱える「ドイツ問題」への不安は、1960年代後半に変容したと考えられる。一方、西独との間に圧倒的なパワーの差がある米国は、西独の影響力拡大をさほど警戒せず、西独も交えた同盟主導に不安を抱かなかったと考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 倉科一希	4. 巻 204
2. 論文標題 米国の同盟政策における核兵器の位置づけの変容 核兵器共有と1966年NATO危機	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 国際政治	6. 最初と最後の頁 1, 16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 倉科一希
2. 発表標題 冷戦と「ドイツ問題」
3. 学会等名 日本国際政治学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 倉科一希
2. 発表標題 NATOにおける信頼の動揺と対応策
3. 学会等名 日本政治学会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 岩間 陽子	4. 発行年 2023年
2. 出版社 信山社出版	5. 総ページ数 224
3. 書名 核共有の現実	

1. 著者名 伊藤 詔子、中野 博文、肥後本 芳男	4. 発行年 2023年
2. 出版社 彩流社	5. 総ページ数 388
3. 書名 アメリカ研究の現在地	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------